

平成 29 年度

# フォークリフト荷役技能検定 2 級試験のご案内



陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）では、平成 27 年度より、フォークリフト荷役技能検定を開始しました。この検定制度は、フォークリフト運転技能講習修了者等を対象として、より安全で正確かつ迅速な作業を評価・認定し、労働災害の防止に寄与することを目的としています。平成 29 年度は検定 2 級を以下により実施します。

多数のフォークリフト運転者の皆さまのご参加をお待ちしています。

## フォークリフト荷役技能検定（2 級）

フォークリフト運転技能講習修了後 3 年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する中級のフォークリフト運転者を標準として技能検定を実施します。技能検定試験は、学科試験及び実技試験（点検試験・運転試験）で行います。

## 受検資格

フォークリフト運転技能講習修了後、2 年以上の実務経験を有する者。



## 検定日、受検会場、スケジュール

検定日 平成 29 年 10 月 18 日(水)

以下の会場では、実技を別日に実施します。

※愛媛 平成 29 年 11 月 15 日(水)

開催地	2 級	会場	会場住所
北海道	学科・実技	スミセキ・コンテック (株)	北広島市 北の里 57 -2
岩手	学科・実技	岩手県トラック協会・水沢研修会館	胆沢郡金ヶ崎町西根北荒巻80-3
宮城	学科・実技	宮城県トラック研修センター	仙台市若林区卸町 5-8-3
秋田	学科・実技	秋田県トラック協会研修センター	秋田市寺内蛭根 1-15-20
福島	学科・実技	福島県トラック研修センター	福島市飯坂町平野字若狭小屋32
埼玉	学科・実技	埼玉県トラック総合教育センター	深谷市黒田 2091-1
千葉	学科・実技	千葉県トラック協会習志野研修所	習志野市茜浜1-10-2
長野	学科・実技	上小トラック研修会館	上田市殿城 5 8 1 - 6
静岡	学科・実技	静岡県トラック協会研修センター	静岡市葵区北2092-2
愛知	学科・実技	中部トラック総合サー ビスセンター	みよし市福谷町西ノ洞 21 -127
愛媛 <sup>(注)</sup>	学科・実技	愛媛県トラック協会	松山市井門町1081-1
福岡	学科・実技	福岡県トラック協会筑豊緊急物資輸送センター	福岡県飯塚市平恒 169 -1

(注) 愛媛は、10月18日に学科のみ実施。実技は、11月15日(水)に実施。

## 受検申請期間

平成 29 年 8 月 1 日(火)～10 月 11 日(水)

## 定員

各受検地 約 20 名



2 級バッジ

## 試験科目と合格基準

試験科目		試験内容の概要	配点
学科試験		荷役作業一般、関係法令及びフォークリフトの走行・荷役・力学についての基本的な知識(計 50 問)	300 点
実技試験	(点検試験)	作業開始前点検(43 項目)の各項目について点検を行う。	200 点
	(運転試験)	所定の運転コースで、適切な走行、運搬、積卸し作業を行う。	500 点

### 【合格基準】

合格者は、学科試験及び実技試験のいずれにも合格した者です。

- ・学科試験の合格者は、学科試験の点数が満点の 80%以上の者。
- ・実技試験の合格者は、点検試験と運転試験の合計点数が 80%以上で、かつ点検試験の点数及び運転試験の点数がいずれも、それぞれの満点の 60%以上の者。

## 受検費用

- ・学科試験受験手数料 5,400 円(税込)
  - ・実技試験受験手数料 21,600 円(税込)
- 合計 27,000 円

※お申し込み後のキャンセル料等については、当該検定の規定によります。



## 検定の更新

検定合格者には、有効期間を記載した合格証を交付します。

合格証は、5 年ごとにフォークリフト運転業務従事者教育を受講いただくことを条件に更新します。

## 検定の詳細

本技能検定の受験案内等の詳細については、陸災防ホームページの「フォークリフト荷役技能検定」ページからご覧いただけます。

<http://www.rikusai.or.jp/public/ginou-kentei2/>

## 検定の申込み、問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 技術管理部  
東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 10 階  
TEL 03-3455-3857 FAX 03-3453-7561  
MAIL [ginou-kentei@rikusai.or.jp](mailto:ginou-kentei@rikusai.or.jp)



陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）は、労働災害防止団体にに基づき、陸上貨物運送事業を営む事業主及びその事業主の団体を会員として、企業の自主的な労働災害防止活動の促進を通じ、労働災害の防止を図ることを目的とした厚生労働省所管の法人です。